

ビジネスヨーロッパ、インド政府のイノベーション・知的財産等を
めぐる政策措置に懸念を表明する書簡をインド首相宛てに送付

2013年4月2日
JETRO デュッセルドルフ事務所

ビジネスヨーロッパは、3月19日、Beyrer ビジネスヨーロッパ事務局長名で、イノベーション・知的財産・技術調達に関するインド政府が過去2年間に採用したいくつかの政策措置について、「イノベーション及び技術進歩の妨げとなり得る」として強い懸念を表明する書簡を、Manmohan Singh インド首相宛てに送付した旨、3月27日に自身のウェブサイトにて報じた。

ビジネスヨーロッパが問題視するインド政府の措置として、本書簡は以下の事項を列挙している。

- ・ インドの国家製造業政策に明記された、クリーン技術の強制実施許諾政策
- ・ 「強制実施許諾が強力かつ持続的なプラスの効果を生み出す国内での発明にもたらす」とする2010年のインド商工省の審議文書
- ・ 発明がインド国内で「不実施の」（すなわち、「製造されていない」）場合における特許局長による強制実施許諾の決定
- ・ インド当局が近年行った、ライフサイエンス企業に衝撃を与えている、特許に関する多数の疑わしい決定
- ・ 法的不安定性を生み出す一方でインドの遺伝資源に関して価値の創造やこれに関連する利益配分を可能とするルールを提供していない、遺伝資源へのアクセスと利益配分のための国内規制の枠組み
- ・ 国連気候変動枠組条約や世界知的所有権機関（WIPO）等の国際フォーラムでの知的財産権を弱体化させるインドの主張
- ・ インド政府・民間企業の両方に、技術の調達に当たり国内での製造が義務付けられる規制（いわゆる「優先市場アクセス政策」）

上述の「不実施」発明に対する強制実施許諾の決定について、本書簡は、「欧州企業及びその国際的パートナーは、この手段がさらに広範、頻繁かつ裁量的に利用されてしまう可能性を危惧している」と付言している。

また、これらのほか、本書簡は、インドのマドリッド協定議定書加入への誓約を行っていることを評価する一方で、同国の商標局が、現行のシステムに対するデジタル化やその他の技術アップグレード、人員増、多大な滞貨の削減の実施を含めて、同協定履行のための障害に迅速に取り組むべきと言及している。

本書簡は、上述の内容に関するビジネスヨーロッパの懸念と見解の説明を、インドに対する期待を込めた以下の内容で結んでいる。

「我々はインド政府が、技術や知的財産保護を弱体化させるよりむしろ、外国及び国内の技術提供者に対し、彼らの技術がインド国内の競争相手に占有されないことを保証する政策を採用し、維持するよう促したい。適切な知的財産エンフォースメントを含めた堅牢な知的財産及び技術に関する政策は、インドのインフラ・パートナーシップ・協調・イノベーションへの投資を促進し、強化する。さらに、世界規模のイノベーション及び製造業の価値連鎖におけるインド企業の統合を加速し得るものである。

すべての新興国の中で、インドはおそらく、製造業投資の進展を刺激しイノベーション及び技術を促進するビジネス・政策環境から、最も多くの利益を得る国である。インドのイノベーションの潜在能力や世界規模の技術価値連鎖の一部となることで得られる利益は、事実上、何物にも比較できない。我々は、閣下が我々の見解を考慮してくださることを期待するとともに、今後も協力活動を続けていくことを楽しみにしている。」

— ビジネスヨーロッパがウェブサイトで報じた内容は、以下参照 —

[Domestic innovation and procurement policies hamper India's technological advancement](#)

— ビジネスヨーロッパ事務局長名で送付されたインド首相宛ての書簡は、上記リンク先のページ左下部に付されたリンク「Read more」参照（PDF） —

（以上）